

質 問 趣 意 書

(議員 金 子 やすゆき)

1. 平成26年度第7回定例市長記者会見において、上田市長は私の twitter に関する北海道新聞社の質問に対して、以下のように述べている。

「アイヌ民族の皆さん方に対するさまざまな支援だとか、ああいうものをしていることについてどうかということでもありますけれども、これは、当然、統計から見ても、この差別をされてきた歴史というのが如実にあるわけでありまして、例えば、生活保護受給率が1.4倍ほど顕著な差があるということで、アイヌ民族の皆さん方が仕事などについて不利益な扱いを受けている結果がそこに現れているのではないかというふうに考えますので、この皆さん方に対してしっかりと支援をするということは理由のあることでありまして」

これについて、

- (1) 平成25年北海道アイヌ生活実態調査が示す保護率は44.8パーミルであるのに対して、私の地元・東区の保護率は48.7パーミル（平成24年度）であり、アイヌの人々よりも東区民のほうが保護率が高いことについて、いかがお考えか。
- (2) 昭和47年調査時はアイヌ居住市町村保護率の格差が6.6倍であったが、年々格差は縮小し、ことわが東区においては格差が逆転している統計結果をみると、アイヌの人々が「仕事などについて不利益な扱いを受けている結果がそこに現れている」とは言えないのではないか。
- (3) その結果、市長が述べる「この皆さん方に対してしっかりと支援をするということは理由のあることでありまして」との結論を論理的に導くことはできないのではないか。
- (4) 以上により、上記の発言を撤回ないし修正される考えがあるか。

次に、アイヌ住宅建築費等貸付金等の問題について、以下のように述べている。

もちろん、ないわけではありませんけれども、それは運用上の問題でありまして、だから民族がないのだという話には全く結び付かないと私は考えております。

これについて、

- (5) 「運用上の問題」とまるで他人事のように述べているが、貸付金が不良債権化し、市民負担となっている問題は市長の責任であることを自覚されているのか。
- (6) もし責任を自覚されているならば貸付債権の回収にこれまでどのように取り組み、その結果、どれだけの成果が上がっているのか。
- (7) また今後どのように問題の改善に取り組むお考えか。